

Press Release

令和7年11月22日午前8時
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部

日向市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

(第2報)

11月21日に日向市の肉用鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが疑われた事例について、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子を確認し、国（農林水産省）により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

そのため、県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分及び通行遮断、制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始することとしました。

1 農場の概要

所在地 : 日向市
飼養状況 : 飼養羽数 約4.8万羽（肉用鶏）

2 確認の経過

- (1) 11月21日午前11時30分、当該農場において、死亡鶏が増加した旨、延岡家畜保健衛生所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- (2) 同日午後1時30分、延岡家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- (3) 同日午後3時20分に宮崎家畜保健衛生所において、当該農場から持ち帰った検体について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- (4) 11月22日午前6時、宮崎家畜保健衛生所におけるPCR検査の結果、H5亜型の遺伝子が確認され、この結果を農林水産省に送付したところ、午前8時に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3 防疫対応

県では以下の防疫措置を開始。

- (1) 発生農場 : 飼養家きんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒（午前8時開始）
- (2) 周辺農場 : 移動制限の実施
〔※移動の制限 : 鶏等の家きん、病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし、当面発生農場を中心とした下記表の区域で実施。〕
- (3) 消毒ポイント : 制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、車両消毒を開始（別紙参照）
- (4) 発生状況調査 : 移動制限区域内の全ての養鶏農場

（参考）移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数【速報値】

区域	養鶏農場数	飼養羽数	区域内市町村
移動制限区域（3km以内）	9農場	約59万羽	日向市
搬出制限区域（3～10km以内）	49農場	約174万羽	日向市、門川町
合 計	58農場	約234万羽	1市1町

4 その他

（1）我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。

（2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。

（3）今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県畜産局
電話番号：0985-26-7140
担当：金子、黒木（豊）



消毒ポイントリスト

○消毒ポイントの詳細

令和7年11月22日 8:00現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	JAみやざき日向地区本部 農業機械センター	3km	広域農道	日向市塩見11506	動噴	24時間	11月22日 8:00開始
2	門川町総合文化会館	10km	国道10号	門川町南町6丁目1番	動噴	24時間	
3	サンドーム日向	10km	国道10号	日向市財光寺1942	ゲート	24時間	
4	東郷体育館	10km	国道327号	日向市東郷町山陰丙1410	ゲート	24時間	

鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和7年11月22日 8:00)

搬出制限区域
(半径10km)

移動制限区域 (半径3km)



1



消毒ポイント
【JAみやざき日向地区本部農業機械センター】

2



消毒ポイント 【門川町総合文化会館】

